

## 令和元年度家庭的保育事業等指導監査実施結果報告書

### I 指導監査の実施状況：

#### 1 令和元年度重点事項

家庭的保育事業所等が、質の高い保育サービスを提供するとともに、鎌ヶ谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例に従って、利用者に対する適切な処遇、関係法令等に基づく適正な運営が図られるよう、関係法令及び鎌ヶ谷市家庭的保育事業等指導監査実施要綱に基づき、次の事項を重点に指導監査を実施しました。

##### (1) 食事の適切な提供及び児童の事故防止

- ア アレルギー児童等への対応
- イ 乳幼児の誤飲誤食の防止策
- ウ 事故発生時の報告体制

##### (2) 児童・保護者への適切な対応体制

- ア 利用する児童の保護者等に対する情報提供
- イ 保護者からの要望等への対応記録

##### (3) 適切な補助金申請等

- ア 補助事業根拠書類の保存
- イ 適正な会計処理
- ウ 補助事業の適正な実施

#### 2 令和元年度指導監査計画・実施比較

種別	対象数	実地監査		書面監査	
		計画数	実施数	計画数	実施数
家庭的保育事業	0	0	0	0	0
小規模保育事業	10	10	10	0	0
事業所内保育事業	0	0	0	0	0
居宅訪問型保育事業	0	0	0	0	0
計	10	10	10	0	0

## II 指導監査の概要：

令和元年度は小規模保育事業10施設に対して実地監査を行いました。実地監査を行った法人に対して、「文書指摘」を行った施設は0施設、「口頭指摘」を行った法人は7施設です。指摘事項の総数は18件で、内訳は、文書指摘0件、口頭指摘18件となっています。

文書による改善を要する事項としましては、令和元年度監査においてはありませんでしたが、軽微な部分について口頭による指摘をさせていただきました。

指摘種別	指摘件数		最大最少指摘数		指摘有無による施設数		指摘の平均数 (a)÷(b)	指摘の平均数以上の法人数
	計	個別(a)	最大数	最少数	あり(b)	なし		
文書	18	0	0	0	0	0	0	0
口頭		18	5	0	7	3	2.5	3